

## 令和7年度 事業報告

公益社団法人日本馬術連盟（以下「日馬連」）は、令和7年3月6日開催の令和6年度第7回定例理事会において承認された令和7年度の事業計画及び収支予算に基づき、以下の事業を実施した。なお、一部については、期中に補正を行った。

22年間にわたり日馬連をけん引してくださった千玄室会長が8月に急逝され、役職員一同、会長の想いを継いで日本馬術界を盛り上げていくことを誓った。

12月にはタイで行われたFEIアジア選手権障害馬術競技で、日本が団体金メダルを獲得して存在感を示した。また、令和8年度に開催される世界選手権及びアジア競技大会に向けて人馬の強化を推進している中、佐藤英賢選手が2月に行われたCSI5\* Helsinki（フィンランド）のグランプリ競技で優勝し、また、西ヨーロッパリーグから2026年のワールドカップファイナルへの出場権を獲得する快挙を成し遂げた。さらに、イギリスを拠点に活動を開始した名倉賢人選手が3月に行われたCCI4\*-S Montelibretti（イタリア）で優勝するなど、日本選手が世界で活躍した。

各事業（公益目的事業）については、以下のとおり。

### 1. 馬術の普及・振興

#### (1) 馬術に関する情報システムの運営

- ① ウェブサイト及びSNSを運営し、広く一般に各種情報を公開して迅速に広報活動を行った。
- ② 会員とのコミュニケーション手段として日馬連公式サイト・Facebook・Instagram等を活用するとともに、月刊機関誌『馬術情報』とリンクし、広報活動の充実を図った。
- ③ 利用者の利便性の向上と業務の円滑化を図るべく「日馬連情報システム」を活用し、会員情報、乗馬情報、主催・公認競技会の情報等を管理した。

#### (2) 機関誌発行

- ① 紙媒体の特性を活かして情報を的確に伝達し、馬術の振興及び各種記録の保存に資するため『馬術情報』を発行した。  
〔発行部数 85,200部（7,100部×12か月）、対前年度比97.3%〕
- ② 『馬術情報』を日馬連会員、関係団体、報道機関等に配付するとともに、一般購読者に販売した。

#### (3) 馬術関係資料の作成・頒布

各種規程集及び日馬連で扱う馬術競技の紹介・ルール解説等の資料を作成し、頒布した。

(4) マーケティング活動

- ① 日馬連スポンサーとして、前年度に引き続きオフィシャルサポーター2社（日本航空株式会社・エルメスジャパン株式会社）、さらに本年度より新規でサポーターメンバーとして2社（インタレスト株式会社・株式会社ニイタカ SC）より支援を受けた。
- ② JOC×NF ジョイントマーケティングを実施。ナショナルチームの集団肖像使用权の譲渡及び「TEAM JAPAN」として発信する等により協賛を得た。
- ③ ENEOS 株式会社の NF 支援プロジェクトの協賛を活用し、「全日本エンデュランス馬術大会2025ハイライト」の動画配信を実施した。また、「キッズ馬術スポーツプロジェクト」として、JRA 馬事公苑においてポニーとのふれあい、馬糞を活用した肥料を使ったプランターへの植花、第77回全日本障害馬術大会2025 Part I の観戦を行った。
- ④ パートナーシッププログラムメニューを適切に実施するとともに、その他のスポンサーメリット及びエルメスオリジナル・スポンサーメニューを実施した。
- ⑤ 馬術振興のための一般寄付として8,005,000円を受け入れた。

(5) 主催競技会の放映・動画配信

- ① NHK における主催競技会のテレビ放映実施に協力した（Eテレ1回）。
- ② 主催競技会等のインターネットライブ配信を18回（他団体主催7回を含む）実施し、多くの人々に馬術の素晴らしさを伝達した。

(6) 各種表彰

- ① 日馬連の運営と発展に長期にわたり尽力し、我が国の馬術界を牽引された千玄室会長に名誉総裁表彰を行った。
- ② 永年にわたり馬術界に功績のあった5名（功労者2名、地域功労者3名）及び14頭を表彰した。また、優秀な成績を収めた人馬4名8頭を表彰した。
- ③ 競技馬の資質向上のための奨励策として、優秀乗馬飼育奨励金を交付した。
- ④ 競技馬の資源確保、調教技術向上のため内国産馬の活用振興を図り、その奨励策として内国産優秀乗馬飼育奨励金を交付した。
- ⑤ 優秀な成績を収めた内国産馬の所有者・生産者を表彰した。

(7) NF 活動（National Federation：国内を統括するスポーツ団体）の推進

- ① （公財）日本オリンピック委員会及び（公財）日本スポーツ協会の会議等に積極的に参加した（20回）。
- ② 国際馬術連盟（FEI）及びアジア馬術連盟（AEF）の活動に参画し（国際会議等4回）、日本馬術界の国際的地位向上に努めた。
- ③ （公財）日本オリンピック委員会主催のスポーツ庁委託事業 NF 説明会に参加、支援金を活用して FEI 総会への役員等派遣を行った。

## (8) 馬術基盤の維持拡大

- ① 馬術振興の一翼を担う組成団体に対し、その加盟する団体が所有する馬について、飼育費助成及び優秀乗馬助成を行った。また、都道府県馬術連盟及び組成団体の事業費・事務費の助成を行った。
- ② 馬事関連団体と連携し、馬術の普及・振興に努めた。
- ③ 国内の乗用馬生産団体に対して必要な助言を行うとともに、内国産馬限定競技を主催大会に組み入れ、内国産馬活用促進のための事業を行った（第77回全日本障害馬術大会2025 Part II 内国産障害飛越競技、第77回全日本馬場馬術大会2025 Part II 内国産選手権・内国産第5課目・内国産第4課目・内国産第3課目、第55回全日本総合馬術大会2025内国産総合馬術選手権競技）。
- ④ JRA 馬事公苑の整備工事等に伴い、その影響を受けることとなった馬術競技会の主催者を支援するため「馬術競技普及振興等推進事業」を2主催者2競技会に対して実施した（JRA 特別振興資金事業）。

## (9) ガバナンスの向上

- ① スポーツ団体ガバナンスコード〈中央競技団体向け〉適合性審査の遵守状況に関する自己説明を日馬連公式サイトに掲出するとともに、掲出について（公財）日本スポーツ協会及び（公財）日本オリンピック委員会に報告した。また、ガバナンスに関する理解を深めるべく JOC-NF 総合支援センター主催の研修会に参加（3回）した。
- ② 馬のウェルフェアの推進及び競技者のドーピング防止に関する知識習得のための e ラーニングコンテンツ「ドーピング防止 e ラーニングについて（選手必見）」を大会特設サイト等に掲載し、関係者の受講を勧奨した。
- ③ 選手及び関係者のインテグリティ（誠実さ、真摯さ、高潔さ）に関する意識向上促進のため、JOC セミナー等に3回30名が参加した。

## 2. 会員と乗馬の登録

### (1) 会員登録

選手、指導者及び団体の活動を支援するため、会員6,598（個人5,936、団体662〔都道府県馬連所属団体417、組成団体所属団体245〕）の登録を行った。

〔前年度 会員6,713：（個人6,042、団体671〔都道府県馬連所属団体418、組成団体所属団体253〕）〕

### (2) 乗馬登録

乗馬の個人情報（識別、成績、所有者等）を登録・管理し、競技の公正性の確保及び防疫体制の維持を図るため、乗馬3,825頭の登録を行った。

〔前年度 3,856頭〕

(3) FEI 登録事務

FEI 公認競技会に参加する人馬（選手149名、馬匹229頭）及び競技役員の FEI 登録事務を行った。

〔前年度 選手98名、馬匹124頭〕

(4) 「日馬連情報システム」の運用

「日馬連情報システム」を運用し、迅速かつ正確な登録事務を行った。

3. 競技会規程の制定及び各種資格の認定

(1) 競技会規程の制定・整備

日馬連の各種規程の制定及び改廃を行った。また、FEI 各種規程の制定・改廃に対応して、国内規程を改正し、FEI 競技規程の国内適用を図った。

(2) 競技役員資格

- ① 競技役員の資格認定・更新・昇格及び技術向上のため講習会・認定試験を実施（9回）するとともに都道府県馬術連盟等が開催する講習会を公認（14回）した。また、コースデザイナー講習会等を実施（2回）するとともにスチュワード研修会を実施（2回）した。
- ② 講習会の内容の統一のため、講師の研修会を開催（1回）した。
- ③ 国際競技役員養成のための FEI 公認講習会を開催（4回）した。また、海外で開催される講習会に参加する競技役員の支援を行った。
- ④ 馬場馬術の国際審判員を養成するため、海外で実施された講習会に派遣（11回）するとともに、Web 配信を利用してセミナー等に参加（5回）した。FEI 馬場馬術レベル2/3\*審判員に1名が合格した（JRA 特別振興資金事業）。

(3) 指導者資格

① 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者

（公財）日本スポーツ協会が制定する公認スポーツ指導者制度に基づく統一カリキュラムに則り、少年団・高校・大学馬術部又は乗馬クラブにおいて馬術競技の基礎的実技指導にあたる指導者を養成するコーチ1及び競技者養成プログラムに基づき都道府県内レベルで競技者の発掘・育成にあたり、国民スポーツ大会馬術競技会の監督・コーチとして強化指導を行うコーチ3の専門科目講習会を行った（各1回）。

② 日本馬術連盟認定指導員

馬術指導者の資格認定・更新及び専門知識習得と資質向上のため、日馬連独自のカリキュラムに則って講習を行い、検定試験を実施して資格を付与した（1回）。また、指導者資格・更新復活講習会を開催（1回）した。

(4) 選手の資格認定

騎乗者資格について、主催・公認競技会及び国際競技会参加のための騎乗者

の技術レベルを判定し、認定・登録を行った（A級26名、B級322名、エンデュランスC級2名、C級75名）。また、都道府県馬術連盟等が開催する騎乗者資格認定のための審査会（B級23回、C級23回）を規程に基づいて公認した。

（5） 競技会の公認

会員が主催する競技会を日馬連が公認し、併せて日馬連が指名する者が審判長を担当することにより、競技の安全性及び公正性の確保を推進した（障害123、馬場86、総合4、エンデュランス16：合計229）。

4. 選手の強化

（1） 選手強化対策

- ① 競技力強化のため、海外トレーニング拠点（総合）及び海外コーチングチームを設置した（JRA 特別振興資金事業）。
- ② 優良競技馬による競技活動支援を目的に障害7頭、総合9頭を国内外でオリンピック・世界選手権・アジア大会等を目指している選手に引き続き貸与した（JRA 特別振興資金事業）。
- ③ 騎乗・調教技術の向上を図るため、強化訓練・合宿等を国内において7回（障害1回、馬場3回、総合3回）、海外において5回（障害1回、馬場2回、総合2回）実施した。
- ④ 優秀な成績を挙げた選手をナショナルチームメンバー及びプログレスチームメンバーに、また、次世代の選手をプログレスチームジュニアメンバーにそれぞれ認定した。

障害：ナショナル43人馬・プログレス429名・プログレスジュニア20名

馬場：ナショナル40人馬・プログレス427名・プログレスジュニア16名

総合：ナショナル43人馬・プログレス416名・プログレスジュニア18名

（2） ジュニア育成

国際レベルの選手を育成するため、総合馬術プログレスチームについては国内強化合宿（3回）、海外強化合宿（2回）を行った。障害馬術プログレスチーム及びプログレスチームジュニアについては国内強化合宿（1回）、海外強化合宿（1回）を行った。

（3） ナショナルトレーニングセンター（以下「NTC」）の活用

- ① NTC 競技別強化拠点施設（馬術）としてスポーツ庁の指定を受けている御殿場市馬術・スポーツセンターを競技力強化に活用した（21回81日）。
- ② 医科学サポートに関わるデータ収集として、「馬術における騎乗者と馬の動作解析」を実施した。

## 5. 競技会の開催

### (1) 競技会の開催

馬術競技を志す全ての選手の目標として、各種目・各レベルの年度チャンピオンを決定する全日本馬術大会を開催した。

日程	大会名	開催場所
4月12～13日	第3回チャレンジ・ドレッサーージュ大会2025	JRA 馬事公苑
4月26～27日	CCI2*-S/ CCI1*-Intro Yamanashi2025	山梨県馬術競技場
5月23～25日	第46回全日本ヤング総合馬術大会2025 CCI2*-L/CCI1*-Intro Yamanashi2025	山梨県馬術競技場
5月30～6月1日	第77回全日本馬場馬術大会2025 Part II CDI3*/CDI1* Tokyo 2025	JRA 馬事公苑
7月19～21日	第77回全日本障害馬術大会2025 Part II	山梨県馬術競技場
8月29～31日	第46回全日本ジュニア総合馬術大会2025 CCI2*-L Yamanashi2025	山梨県馬術競技場
9月13～15日	第49回全日本ジュニア障害馬術大会2025	御殿場市馬術・スポーツセンター
9月19～21日	第42回全日本ジュニア馬場馬術大会2025 CDI3*/CDI1* Tokyo 2025	JRA 馬事公苑
10月4～5日	第26回全日本エンデュランス馬術大会2025	北海道河東郡鹿追町ライディングパークを発着とする特設コース
11月7～9日	第77回全日本馬場馬術大会2025 Part I	御殿場市馬術・スポーツセンター
11月13～16日	第77回全日本障害馬術大会2025 Part I	JRA 馬事公苑
11月21～23日	第55回全日本総合馬術大会2025 CCI2*-L/CCI1*-Intro Miki 2025	三木ホースランドパーク

また、全国で開催される公認競技会を全日本大会の予選とすることにより全国規模の馬術の振興を図った。

### (2) 競技会の共催

全国レベルでの技能向上の機会である全国レベルでの技能向上の機会である第79回国民スポーツ大会馬術競技会について、(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、その他の関係団体と連携し、兵庫県三木市の三木ホースランドパークにおいて開催した。

また、前年度に引き続き国民スポーツ大会における馬術競技の毎年実施競技への復帰を目指し都道府県馬術連盟等と意見交換を行った。

### (3) FEI 公認競技会

- ① 主要国際大会出場資格取得及び国際レベルの選手層の拡大を目的として、FEI 公認競技会を6大会実施した。
- ② 会員団体が主催する FEI 公認競技会8大会（障害7、馬場1）の開催を支援した。

### (4) ドーピングの防止

- ① 主催競技会及び FEI 公認競技会において馬のドーピング検査を実施（13回）した。

- ② (公財)日本アンチ・ドーピング機構と協力して競技者の検査を実施した。  
また、指導者養成講習会内でドーピング防止に関するeラーニングを実施(2回)し、競技者のドーピング防止に関する知識を広めた。

#### 6. 国際競技会への派遣・支援

- (1) 国際競技会等へ選手・役員を派遣(障害6・総合2)し競技力向上に努めるとともに、海外の情報収集を図り、併せて国際交流・親善を深めた。
- (2) 海外のFEI公認競技会に参加する日本選手(障害17名・馬場6名・総合9名・エンデュランス1名)を支援した。
- (3) 2026年CSI-Wワールドカップファイナルへの支援(馬輸送費補助)は、日本リーグからの参加者がいなかったため実施しなかった。
- (4) 2024年に続き、第53回日韓馬術大会が7月10～13日まで韓国で開催され、選手団を派遣した。障害馬術と馬場馬術で競技が行われた。

#### 7. 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の準備

- (1) 日馬連役職員4名が第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)組織委員会の役職にそれぞれ委嘱された。
- (2) 第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)の準備にあたり、定例ミーティング等に出席(7回)して組織委員会の運営に協力した。

法人の運営体制の充実を図るための取り組み（公益認定法第21条第4項、同施行規則第53条）については、以下のとおり。

日馬連は、公益法人としての社会的責任を果たすため、自律的なガバナンスの充実及び運営の透明性向上に向けて、令和7年度において以下の取り組みを実施した。

#### (1) 機関運営の充実及び外部役員の活用

##### ① 経営の透明性及び監督機能の強化

客観的かつ専門的な視点を法人運営に反映させるため、役員に当連盟の会員ではない外部有識者（獣医師等）を選任している。各役員がその機能を十分に発揮できるよう、原則として理事会開催日の7日前までに議案資料を配付し、外部役員を含む全役員が十分な検討時間を確保できるよう努めた。また、重要な決議事項については、必要に応じて理事会に先立ち事務局による事前説明を実施した。

##### ② 理事会の活性化

理事会を計9回開催し、役員が出席しやすい環境を整えるため、必要に応じてWeb会議システムを併用した。第2回理事会（令和7年6月3日）においては前事業年度の事業報告及び決算報告等を決定し、第7回理事会（令和8年3月5日）においては令和8事業年度の事業計画及び収支予算を決定したほか、業務執行状況について適切に監督を行った。

##### ③ 適切な監査の実施

監事は理事会に出席したほか、業務及び財産の状況について計画的に監査を実施し、監査報告書を作成した。また、公認会計士及び税理士から会計・税務に関する指導及び助言を受け、監査の質的向上を図った。

#### (2) コンプライアンス及び内部統制体制の整備

##### ① 利益相反の管理

公益認定基準を踏まえ、役員間の特別利害関係及び利益相反の有無について確認し、必要に応じて理事会に諮るなど、適正な対応を行った。

##### ② 規程の整備と周知

法令遵守及び情報セキュリティの強化を図るため、「個人情報保護規程」をはじめ、法人運営に必要な各種規程を適切に運用した。また、司法委員会がコンプライアンスに関する方針の策定等を担う体制としており、令和7年度日本馬術連盟コンプライアンス教育方針を策定した（令和7年7月11日）。さらに、日本スポーツ振興センターが作成したスポーツ団体におけるハラスメント防止をテーマとした研修動画の視聴を役職員に勧奨するとともに、JRAコンプライアンス推進部による関連団

体コンプライアンス監査を受審した（令和7年9月4日）。これらの取り組みを通じて、役職員のコンプライアンス意識及び規範意識の向上に努めた。

③ 通報窓口の運用

役職員倫理規程及び会員倫理規程に基づき、倫理関係相談窓口を設置し、相談者に対する不利益取り扱いの禁止及び守秘義務を確保したうえで、通報・相談を受け付ける体制を運用した。また、司法委員会を上位の調査機関として位置付け、専門性及び中立性を確保した対応に努めた。

## 会員と乗馬の登録

### (1) 令和7年度会員登録数

区 分	R7. 3. 31 (A)	入会	退会	R8. 3. 31 (B)	差引増減 (△減)	対前年比 (B/A)
① 正会員	54	0	0	54	0	100.00
イ. 都道府県馬術連盟	47	0	0	47	0	100.00
ロ. 組成団体	4	0	0	4	0	100.00
ハ. 学識経験者	3	0	0	3	0	100.00
② 登録会員	6,713	457	572	6,598	△ 115	98.29
イ. 個人	6,042	445	551	5,936	△ 106	98.25
ロ. 県馬連に所属する団体	418	10	11	417	△ 1	99.76
ハ. 組成団体に所属する団体	253	2	10	245	△ 8	96.84
全日本学生馬術連盟	81	0	3	78	△ 3	96.30
全日本高等学校馬術連盟	86	0	1	85	△ 1	98.84
日本乗馬少年団連盟	55	0	4	51	△ 4	92.73
日本社会人団体馬術連盟	31	2	2	31	0	100.00
③ 賛助会員	2	0	1	1	△ 1	50.00

### (2) 令和7年度乗馬登録数

区 分	R7. 3. 31 (A)	登録	抹消	R8. 3. 31 (B)	差引増減 (△減)	対前年比 (B/A)
乗馬登録数	3,856	565	596	3,825	△ 31	99.20

### (3) 令和7年度FEI登録数

区 分	選手	馬匹	トレーナー
障害馬術	54	76	
馬場馬術	61	103	
総合馬術	26	40	
エンデュランス	1	4	1
軽乗	0	0	
パラ馬術	7	6	
合 計	149	229	1

### (4) 令和7年度FEIパスポート登録数

FEIパスポート（リコグニションカードを含む）交付・更新・変更数

新規交付	37
更 新	37
所有者変更	38
マイクロチップ番号変更	1
馬名変更	2
再発行	1

(うちマイクロチップ埋込み 0件)